

伊都消防組合告示第 6 号

令和 8 年第 1 回伊都消防組合議会定例会において次の予算が可決されたので、
地方自治法第 2 1 9 条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 2 月 6 日

伊都消防組合管理者

平木 哲朗

記

令和 7 年度伊都消防組合会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年 2 月 5 日可決

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 2 号)

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 組 合 債		298,900	2,700	301,600
	1 組 合 債	298,900	2,700	301,600
7 県 支 出 金		0	334	334
	1 県 補 助 金	0	334	334
補正されなかった款項に係る分		615,913	—	615,913
歳 入 合 計		914,813	3,034	917,847

(歳 出)

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		32,731	2,050	34,781
	1 総 務 管 理 費	32,676	2,050	34,726
3 消 防 費		835,576	3,034	838,610
	1 消 防 費	835,576	3,034	838,610
5 予 備 費		16,720	△ 2,050	14,670
	1 予 備 費	16,720	△ 2,050	14,670
補正されなかった款項に係る分		29,786	—	29,786
歳 出 合 計		914,813	3,034	917,847

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 消 防 費	1 消 防 費	消防救急デジタル無線整備事業	37,738
3 消 防 費	1 消 防 費	高機能消防指令システム部分更新整備事業	146,199

第3表 地方債補正

変 更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 方 法
消防救急デジタル無線整備事業費	150,300	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、銀行その他より融通を受ける場合は、融通先の融通条件による。ただし、組合財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは低利に借り換えることができる。	153,200	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、銀行その他より融通を受ける場合は、融通先の融通条件による。ただし、組合財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは低利に借り換えることができる。
高機能消防指令システム部分更新整備事業	146,300				146,100			
合 計	296,600				299,300			